

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社MARUWA		コード	5344
提出日	2024/6/6	異動（予定）日	2024/6/20	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外取締役の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	加藤晶英	社外取締役	○														○		有
2	坂口美穂	社外取締役	○														○	新任	有
3	岡内彩	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	—	加藤晶英氏は、社会保険労務士及び、特定社会保険労務士としての豊富な知見を有しており、当該知見を活かして専門的観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、上記a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2	—	坂口美穂氏は、公認会計士及び、税理士としての豊富な知見を有しており、当該知見を活かして専門的観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、上記a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3	—	岡内彩氏は、経営企画や広報等の管理部門での業務等を通じて豊富な知見を有しており、当該知見を活かして専門的観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。また、上記a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

<p>「社外役員の独立性基準」 当社の社外役員は以下の項目に該当しないものを選任する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 当社の主要株主1またはその業務執行者22. 当社が主要株主である会社の業務執行者3. 当社グループの主要な取引先3またはその業務執行者4. 当社グループを主要な取引先とする者4またはその業務執行者5. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金額その他財産5を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）6. 当社グループから一定額を超える寄付または助成6を受けている者（当該助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他業務執行者）7. 当社の会計監査人の代表社員、社員または従業員8. 当社の主要な借入先7の業務執行者9. 上記1~8に過去3年間に於いて担当していたもの10. 当社グループから取締役を受け入れている者又はその業務執行者11. 当社グループの重要な業務執行者8の配偶者または二親等以内の親族 <p>また、社外役員の再任期間は、原則6年までとする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 主要株主・・・議決権の10%以上2 業務執行者・・・取締役、執行役、社員、使用人3 主要な取引先・・・当社年間連結売上高の2%超の支払いを行っている会社4 主要な取引先とする者・・・年間売上高の2%超の支払いを当社から受けている会社5 一定額・・・年間1千万円超6 一定額・・・年間1千万円超7 主要な借入先・・・当社の連結総資産の2%を超える金銭の借入先8 重要な業務執行者・・・取締役（社外取締役を除く）及び部長級以上の上級管理職

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。